

# ユニット型個室 短期入所介護 習志野台みゆき苑

## 利用のご案内

当施設は、特別養護老人ホーム習志野台みゆき苑に併設するユニット型個室の短期入所介護です。

入居されている方が自立的な生活を送れるように全てのお部屋が個室となっています。隣接のリビングでは、お食事やくつろぎの時間をお過ごしいただけるような空間となっています。

1 利用定員 特養併設施設 2床 + 特養の空床利用分

2 主な配置職員

施設長、医師（嘱託）、生活相談員、管理栄養士  
介護支援専門員、看護職員、介護職員

3 主なサービス提供

○ 居室（個室）

- ・ 特養の居室に隣接する居室とリビングでユニットを構成しています。

○ 食事

- ・ 食事は基本的に各リビングでとります。
- ・ 管理栄養士の献立による栄養や食事形態・嗜好を考慮した食事を提供します。

○ 入浴

- ・ ユニバス浴（機械式個人浴槽）でお一人ずつの入浴介助を行うことを基本とし、お体の状態によっては特殊寝台浴での入浴となります。
- ・ 健康状態により入浴できない場合には、全身清拭を行います。

○ 排泄

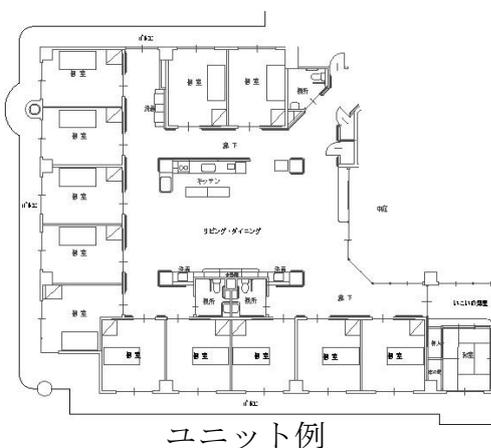
- ・ 個人の身体機能や生活習慣などに合わせて必要な支援を行います。

○ 健康管理

- ・ 看護師による日常的な健康状態の観察や処置を行います。

4 利用料金（1日分・個人負担1割の場合）（2割・3割の場合はそれに乘じた額になります）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
557 円	691 円	741 円	814 円	893 円	967 円	1,040 円



【その他の加算（例）】

- ・夜勤職員配置加算 20円
- ・看護体制加算 (Ⅰ) 5円、(Ⅱ) 9円
- ・サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 20円、(Ⅲ) 13円、(Ⅳ) 22円 (いずれか)
- ・処遇改善加算Ⅰ 利用したサービスの8.3% (45～85円/日)
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 利用したサービスの2.7% (15～28円/日)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 利用したサービスの1.6% (10～16円/日)
- ・送迎加算 197円 (1回あたり)

- 日常生活費 実費 (ご希望によるもの)
- 食費 朝食…400円、昼食…560円、夕食…560円
- 滞在費 2,560円/日・・・ユニット型個室の居住環境に係る費用です。

※食費及び滞在費につきましては、課税状況等に応じた負担限度額認定証（市介護保険課へ事前申請が必要）に記載された請求額となります。

	1段階	2段階	3段階-①	3段階-②	4段階
食費	300	600	1,000	1,300	上記料金
滞在費	820	820	1,310	1,310	

5 ご利用の対象者

市町村の行う要介護認定で要支援、要介護と認定された方で、心身の状況や家族等の理由により、宿泊型の介護サービスを希望される方。

6 ご利用について

サービスを希望される場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。担当のケアマネージャーがいる場合には、ご相談の上、ご予約ください。

7 施設の概要

- 運営法人 社会福祉法人 和習会
- 建物概要 鉄筋コンクリート造 4階建
- 併設施設 特別養護老人ホーム (定員 70名) デイサービス  
ショートステイ (定員 2名) 居宅介護支援事業所

<お問い合わせ先>

所在地	〒274-0063 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
電話番号	047-461-3294
事業所番号	1270902883